

中小企業者・小規模企業者の皆さん

最大250万円の経費補助で 業務をデジタル化するチャンス！

こんなお悩みありませんか？

- 手書きの帳簿作成、FAXや電話での発注業務が大変
- 生産管理システムを入れたけれど別行程は手入力が必要で大変
- 取り組みたいけど何から手を付けたらいいか分からない



それ、解決できるかもしれません！

業務のデジタル化を手厚くサポートします

▶▶▶ デジタル化について相談したい

デジタル化相談

詳細はこちら↓

プロのアドバイザーがあなたの会社を訪問して、デジタル化の説明や助言、経営課題の整理、導入したデジタルツールの活用方法についてアドバイスします ● **1回まで無料**



▶▶▶ デジタル化に取り組んでみたい

専門アドバイザー派遣

プロのアドバイザーがあなたの会社を訪問して業務のデジタル化の計画についてアドバイスします

- 最大 **5回まで無料**

手法や費用の比較を一緒にしてみましょう。



必要経費の補助

デジタル化にかかる費用の一部を県が補助します

- 補助率 **1/2以内**
- 補助限度額 上限 **250万円**
下限 **50万円**



※事業費が**100万円以上(税抜)**の場合に、補助対象となります。



STEP1

アドバイザーへの無料相談

専門アドバイザーと一緒に、デジタル化の手法や事業計画を検討します

※既に事業計画を定められている方はSTEP 2 から申し込めます

- 費用：**無料**（最大**5**回まで県が負担）※ ※経営課題の整理**2**回
デジタル化の助言**3**回
- 相談の流れ

- ① 相談内容・訪問希望日等を**相談受付フォーム**に入力
- ② 事務局からの連絡により訪問相談の**日程等**を決定
- ③ アドバイザーと一緒に**デジタル化手法**を検討して**事業計画**を策定



- 相談受付期間：令和5年**5月31日**～令和5年**8月31日**
※応募多数の場合、期限前に受付を締め切る場合があります

申込みは県ホームページの**相談受付フォーム**から

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/r5digital-shien.html>)



検索

宮城県デジタル化支援

STEP2

補助金を申請・活用

デジタルサービスや機器を導入、業務効率化により生産性向上等につなげます

宮城県中小企業等デジタル化支援事業補助金

- 対象事業：(1) ITツール・デジタルサービスの**システム構築費、運用関連費**
(2)(1)に必要な**機器等整備費、専門家経費、その他経費** ※1

- 補助率：**1/2**以内 ※2

- 補助限度額：上限**250**万円

下限 **50**万円

※1 以下の経費は対象外（詳細は県HP参照）

- ・既存システム維持に必要なソフトウェアのみの導入経費
- ・システム保守・管理や広報を主たる目的とした経費 等

※2 事業費が100万円以上（税抜）の場合、補助対象

- 申請書締切：第一次募集 令和5年**6月12日**から**7月7日**

第二次募集 令和5年**9月1日**から**9月22日**

- 採択予定数：第一次募集**45**者程度 第二次募集**30**者程度

※「パートナーシップ構築宣言」を行った事業者は、審査時に加点措置を行います。

- 対象者：次の要件を全て満たす**中小企業・小規模企業者**

(1) 県内に本店を有し県内で営業を営む法人、又は県内に住所を置き県内で事業活動を行う個人事業主

(2) これまでの業務を効率化し、生産性向上等を目的にデジタル化に取り組む事業者

※ 該当しても補助対象とならない場合があるためその他条件については必ず県HPをご確認ください

- 交付時期：実績報告書の提出後（県金額確定後、精算払い）

【事業例】 ▶販売,生産,在庫,会計管理システムはあるが取り纏めは手作業⇒一括管理システムで効率化
▶手書きで帳簿作成⇒会計ソフトとパソコンを新たに導入して効率化



➤ 問合せ先・事務局

(公財) みやぎ産業振興機構

TEL：022-225-6639

➤ 宮城県担当課室

経済商工観光部中小企業支援室

TEL：022-211-2745